

目 次

一般会計	1
第1表 歳入歳出予算	
歳 入	2
歳 出	5
第2表 債務負担行為	7
第3表 地 方 債	8
特別会計	
国民健康保険事業	9
介護保険事業	15
後期高齢者医療事業	19
土地区画整理事業	23
企業用地造成事業	27
公共用地対策事業	29
下水道事業	31
三谷町財産区	35
西浦町財産区	37
企業会計	
水道事業	39
病院事業	41
モーターボート競走事業	45

第20号議案

平成28年度蒲郡市一般会計予算

平成28年度蒲郡市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27,481,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地 方 債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年2月24日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 市税		13,070,500
	1 市民税	5,202,200
	2 固定資産税	5,904,000
	3 軽自動車税	181,300
	4 市たばこ税	626,000
	5 入湯税	86,000
	6 都市計画税	1,071,000
2 地方譲与税		240,000
	1 地方揮発油譲与税	60,000
	2 自動車重量譲与税	140,000
	3 特別とん譲与税	40,000
3 利子割交付金		9,000
	1 利子割交付金	9,000
4 配当割交付金		90,000
	1 配当割交付金	90,000
5 株式等譲渡所得割交付金		40,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	40,000
6 地方消費税交付金		1,380,000
	1 地方消費税交付金	1,380,000
7 ゴルフ場利用税交付金		1,800
	1 ゴルフ場利用税交付金	1,800
8 自動車取得税交付金		50,000
	1 自動車取得税交付金	50,000

単位：千円

款	項	金 額
9 地方特例交付金		40,000
	1 地方特例交付金	40,000
10 地方交付税		1,630,000
	1 地方交付税	1,630,000
11 交通安全対策特別交付金		12,000
	1 交通安全対策特別交付金	12,000
12 分担金及び負担金		35,978
	1 負担金	35,978
13 使用料及び手数料		862,876
	1 使用料	709,223
	2 手数料	153,653
14 国庫支出金		3,044,022
	1 国庫負担金	2,499,388
	2 国庫補助金	525,295
	3 委託金	19,339
15 県支出金		1,845,588
	1 県負担金	942,367
	2 県補助金	738,510
	3 委託金	164,711
16 財産収入		133,220
	1 財産運用収入	129,900
	2 財産売却収入	3,320
17 寄附金		9,570

単位：千円

款	項	金 額
	1 寄附金	9, 5 7 0
18 繰入金		1, 5 2 6, 1 7 8
	1 基金繰入金	1, 5 0 8, 9 5 0
	2 財産区繰入金	1 7, 2 2 8
19 繰越金		2 0 0, 0 0 0
	1 繰越金	2 0 0, 0 0 0
20 諸収入		1, 3 9 1, 8 6 8
	1 延滞金	1 0, 0 0 0
	2 市預金利子	1, 4 9 4
	3 貸付金元利収入	3 5 8, 3 2 0
	4 受託事業収入	4 5, 6 3 0
	5 雑入	9 7 6, 4 2 4
21 市債		1, 8 6 8, 4 0 0
	1 市債	1, 8 6 8, 4 0 0
歳 入 合 計		2 7, 4 8 1, 0 0 0

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1 議会費		2 6 9, 0 5 3
	1 議会費	2 6 9, 0 5 3
2 総務費		3, 9 9 6, 6 4 6
	1 総務管理費	3, 4 1 7, 1 4 6
	2 徴税費	3 6 6, 0 3 2
	3 戸籍住民基本台帳費	1 2 5, 1 1 7
	4 選挙費	5 0, 8 3 1
	5 統計調査費	5, 1 3 4
	6 監査委員費	3 2, 3 8 6
3 民生費		1 0, 4 4 3, 2 8 9
	1 社会福祉費	5, 7 8 8, 8 1 2
	2 児童福祉費	3, 6 3 1, 2 7 9
	3 生活保護費	1, 0 2 3, 1 9 8
4 衛生費		2, 7 2 1, 0 0 2
	1 保健衛生費	1, 4 5 6, 2 8 9
	2 清掃費	1, 2 6 4, 7 1 3
5 農林水産業費		3 0 6, 6 8 4
	1 農業費	2 8 5, 8 4 3
	2 林業費	1 0, 7 9 5
	3 水産業費	1 0, 0 4 6
6 商工費		7 0 3, 5 6 1
	1 商工費	7 0 3, 5 6 1
7 土木費		2, 5 4 9, 3 2 1

単位：千円

款	項	金 額
	1 土木管理費	228,906
	2 道路橋りょう費	969,790
	3 河川費	31,004
	4 港湾費	69,785
	5 都市計画費	1,194,171
	6 住宅費	55,665
8 消防費		1,079,875
	1 消防費	1,079,875
9 教育費		2,707,014
	1 教育総務費	453,037
	2 小学校費	344,905
	3 中学校費	361,402
	4 社会教育費	646,175
	5 保健体育費	901,495
10 災害復旧費		4,200
	1 災害対策費	2,200
	2 総務施設災害復旧費	150
	3 民生施設災害復旧費	150
	4 衛生施設災害復旧費	150
	5 農林水産施設災害復旧費	200
	6 商工施設災害復旧費	150
	7 土木施設災害復旧費	600
	8 消防施設災害復旧費	150

単位：千円

款	項	金 額
	9 教育施設災害復旧費	4 5 0
11 公債費		2, 6 5 0, 3 5 5
	1 公債費	2, 6 5 0, 3 5 5
12 予備費		5 0, 0 0 0
	1 予備費	5 0, 0 0 0
歳 出 合 計		2 7, 4 8 1, 0 0 0

第2表 債務負担行為

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
豊川用水二期事業金 (追加指定工事分) 負担金	平成29年度～平成44年度	221, 804
土地改良施設維持補修事業	平成29年度	5, 000
道路補修事業	平成29年度	20, 000

第3表 地 方 債

単位：千円

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
庁舎耐震補強事業	107,100	証書借入又は証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。
庁舎空調設備改修事業	175,300			
自然災害防止事業	149,800			
新海陽多目的広場建設事業	77,100			
道路補修事業	26,200			
道路新設改良事業	101,800			
橋りょう改修事業	11,900			
公園整備事業	29,100			
市営住宅補修事業	4,700			
消防・防災施設整備事業	16,500			
移動系防災行政無線整備事業	7,500			
小学校トイレ改修事業	11,800			
塩津中学校体育館大規模改造事業	99,600			
臨時財政対策債	1,050,000			
計	1,868,400			

第 2 1 号議案

平成 2 8 年度蒲郡市国民健康保険事業特別会計予算

平成 2 8 年度蒲郡市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9, 5 4 0, 5 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 2 8 年 2 月 2 4 日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 国民健康保険税		1, 998, 055
	1 国民健康保険税	1, 998, 055
2 国庫支出金		1, 741, 078
	1 国庫負担金	1, 478, 078
	2 国庫補助金	263, 000
3 療養給付費交付金		205, 145
	1 療養給付費交付金	205, 145
4 前期高齢者交付金		2, 060, 486
	1 前期高齢者交付金	2, 060, 486
5 県支出金		472, 375
	1 県負担金	64, 766
	2 県補助金	407, 609
6 共同事業交付金		2, 091, 069
	1 共同事業交付金	2, 091, 069
7 財産収入		1, 000
	1 財産運用収入	1, 000
8 繰入金		917, 704
	1 繰入金	723, 000
	2 基金繰入金	194, 704
9 繰越金		30, 000
	1 繰越金	30, 000
10 諸収入		23, 588
	1 諸収入	23, 588

単位：千円

款	項	金 額
歳 入 合 計		9, 5 4 0, 5 0 0

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1 総務費		81,115
	1 総務管理費	75,411
	2 徴税費	5,704
2 保険給付費		5,549,138
	1 療養諸費	4,951,278
	2 高額療養費	548,300
	3 移送費	60
	4 出産育児諸費	42,000
	5 葬祭諸費	7,500
3 老人保健拠出金		43
	1 老人保健拠出金	43
4 介護納付金		416,642
	1 介護納付金	416,642
5 後期高齢者支援金等		1,116,904
	1 後期高齢者支援金等	1,116,904
6 前期高齢者納付金等		584
	1 前期高齢者納付金等	584
7 共同事業拠出金		2,131,819
	1 共同事業拠出金	2,131,819
8 保健事業費		105,798
	1 保健事業費	23,207
	2 特定健康診査等事業費	82,591
9 基金積立金		91,057

単位：千円

款	項	金 額
	1 基金積立金	91,057
10 諸支出金		27,400
	1 償還金及び還付加算金	27,400
11 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳 出 合 計		9,540,500

第 2 2 号議案

平成 2 8 年度蒲郡市介護保険事業特別会計予算

平成 2 8 年度蒲郡市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6, 2 0 1, 5 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 2 8 年 2 月 2 4 日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 介護保険料		1, 384, 356
	1 介護保険料	1, 384, 356
2 使用料及び手数料		133
	1 手数料	133
3 国庫支出金		1, 366, 814
	1 国庫負担金	1, 092, 974
	2 国庫補助金	273, 840
4 支払基金交付金		1, 649, 036
	1 支払基金交付金	1, 649, 036
5 県支出金		839, 268
	1 県負担金	815, 523
	2 県補助金	23, 745
6 財産収入		555
	1 財産運用収入	555
7 繰入金		949, 800
	1 繰入金	949, 800
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		11, 537
	1 延滞金	10
	2 預金利子	1
	3 雑入	11, 526
歳入合計		6, 201, 500

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1 総務費		188,384
	1 総務管理費	98,878
	2 徴収費	7,296
	3 介護認定審査会費	82,210
2 保険給付費		5,873,400
	1 介護サービス給付費	5,115,600
	2 介護予防サービス給付費	422,600
	3 その他諸費	4,800
	4 高額介護サービス費	113,400
	5 高額医療合算介護サービス費	16,700
	6 特定入所者介護サービス等費	200,300
3 財政安定化基金拠出金		10
	1 財政安定化基金拠出金	10
4 地域支援事業費		128,351
	1 介護予防事業費	17,417
	2 包括的支援事業・任意事業費	110,934
5 基金積立金		5,053
	1 基金積立金	5,053
6 諸支出金		1,302
	1 償還金及び還付加算金	1,302
7 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳 出 合 計		6,201,500

第 23 号議案

平成 28 年度蒲郡市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成 28 年度蒲郡市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 885, 800 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 24 日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		751,662
	1 後期高齢者医療保険料	751,662
2 繰入金		1,064,400
	1 繰入金	1,064,400
3 繰越金		32,635
	1 繰越金	32,635
4 諸収入		37,103
	1 延滞金	10
	2 償還金及び還付加算金	1,418
	3 預金利子	1
	4 受託事業収入	34,123
	5 雑入	1,551
歳入合計		1,885,800

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1 総務費		8, 4 2 6
	1 総務管理費	5, 0 9 4
	2 徴収費	3, 3 3 2
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1, 8 2 5, 7 1 8
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1, 8 2 5, 7 1 8
3 保健事業費		4 7, 2 3 8
	1 保健事業費	4 7, 2 3 8
4 諸支出費		1, 4 1 8
	1 償還金及び還付加算金	1, 4 1 8
5 予備費		3, 0 0 0
	1 予備費	3, 0 0 0
歳 出 合 計		1, 8 8 5, 8 0 0

第 24 号議案

平成 28 年度蒲郡市土地区画整理事業特別会計予算

平成 28 年度蒲郡市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 744, 000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 28 年 2 月 24 日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 保留地処分金		92,200
	1 保留地処分金	92,200
2 国庫支出金		242,250
	1 国庫補助金	242,250
3 繰入金		1,050,000
	1 繰入金	1,050,000
4 繰越金		57,650
	1 繰越金	57,650
5 諸収入		300
	1 雑入	300
6 市債		301,600
	1 市債	301,600
歳入合計		1,744,000

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1 土地区画整理事業費		1, 0 9 9, 0 1 3
	1 事務所費	1 1 0, 4 6 1
	2 事業費	9 8 8, 5 5 2
2 公債費		6 3 9, 9 8 7
	1 公債費	6 3 9, 9 8 7
3 予備費		5, 0 0 0
	1 予備費	5, 0 0 0
歳 出 合 計		1, 7 4 4, 0 0 0

第2表 地 方 債

単位：千円

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
土 地 区 画 整 理 事 業	301,600	証書借入	3.0%以内	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。

第 25 号議案

平成 28 年度蒲郡市企業用地造成事業特別会計予算

平成 28 年度蒲郡市の企業用地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 722,700 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 28 年 2 月 24 日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 繰入金		66,000
	1 繰入金	66,000
2 市債		656,700
	1 市債	656,700
歳入合計		722,700

歳出

単位：千円

款	項	金額
1 企業用地造成事業費		721,700
	1 事業費	721,700
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		722,700

第2表 地方債

単位：千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
企業用地造成事業	656,700	証書借入	3.0%以内	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。

第 26 号議案

平成 28 年度蒲郡市公共用地対策事業特別会計予算

平成 28 年度蒲郡市の公共用地対策事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 121,900 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 24 日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 財産収入		106,800
	1 財産売払収入	106,800
2 繰越金		15,090
	1 繰越金	15,090
3 諸収入		10
	1 雑入	10
歳入合計		121,900

歳出

単位：千円

款	項	金額
1 公共用地対策事業費		121,900
	1 公共用地対策事業費	121,900
歳出合計		121,900

第 27 号議案

平成 28 年度蒲郡市下水道事業特別会計予算

平成 28 年度蒲郡市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2, 446, 500 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地 方 債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500, 000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 28 年 2 月 24 日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 分担金及び負担金		41,128
	1 分担金	10
	2 負担金	41,118
2 使用料及び手数料		820,064
	1 使用料	820,000
	2 手数料	64
3 国庫支出金		277,785
	1 国庫補助金	277,785
4 繰入金		670,000
	1 繰入金	670,000
5 繰越金		45,249
	1 繰越金	45,249
6 諸収入		474
	1 預金利子	1
	2 雑入	473
7 市債		591,800
	1 市債	591,800
歳入合計		2,446,500

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1 下水道事業費		1, 6 5 6, 7 2 3
	1 総務管理費	7 9 6, 9 2 8
	2 下水道建設費	8 5 9, 7 9 5
2 公債費		7 8 4, 7 7 7
	1 公債費	7 8 4, 7 7 7
3 予備費		5, 0 0 0
	1 予備費	5, 0 0 0
歳 出 合 計		2, 4 4 6, 5 0 0

第2表 債務負担行為

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
企 業 会 計 移 行 事 業	平成29年度～平成30年度	43,500
下 水 道 施 設 維 持 管 理 事 業	平成29年度	10,000

第3表 地 方 債

単位：千円

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 事 業	591,800	証書借入	3.0%以内	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。

第 28 号議案

平成 28 年度蒲郡市三谷町財産区特別会計予算

平成 28 年度蒲郡市の三谷町財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 40, 200 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 24 日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 財産収入		22,716
	1 財産運用収入	22,696
	2 財産売却収入	20
2 繰越金		17,473
	1 繰越金	17,473
3 諸収入		11
	1 預金利子	1
	2 雑入	10
歳入合計		40,200

歳出

単位：千円

款	項	金額
1 総務費		26,369
	1 総務管理費	26,369
2 諸支出金		11,831
	1 繰出金	11,831
3 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳出合計		40,200

第 29 号議案

平成 28 年度蒲郡市西浦町財産区特別会計予算

平成 28 年度蒲郡市の西浦町財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13, 100 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 24 日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 財産収入		10,719
	1 財産運用収入	10,709
	2 財産売却収入	10
2 繰越金		2,370
	1 繰越金	2,370
3 諸収入		11
	1 預金利子	1
	2 雑入	10
歳入合計		13,100

歳出

単位：千円

款	項	金額
1 総務費		6,803
	1 総務管理費	6,803
2 諸支出金		5,397
	1 繰出金	5,397
3 予備費		900
	1 予備費	900
歳出合計		13,100

第30号議案

平成28年度蒲郡市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成28年度蒲郡市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年度末給水栓数	32,866栓
(2) 年間総給水量	9,500,000m ³
(3) 一日平均給水量	26,027m ³
(4) 主要な建設改良事業 配水管布設等事業	902,660千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	1,894,400千円
第1項 営業収益	1,745,889千円
第2項 営業外収益	148,481千円
第3項 特別利益	30千円
支 出	
第1款 水道事業費用	1,688,400千円
第1項 営業費用	1,644,458千円
第2項 営業外費用	33,912千円
第3項 特別損失	30千円
第4項 予備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額889,600千円は過年度分損益勘定留保資金889,600千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	234,700千円
第1項 固定資産売却代金	10千円
第2項 負担金	90,595千円
第3項 分担金	40,065千円
第4項 補助金	104,030千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出	1, 1 2 4, 3 0 0 千円
第1項 建 設 改 良 費	1, 0 4 8, 9 4 8 千円
第2項 企 業 債 償 還 金 (債務負担行為)	7 5, 3 5 2 千円

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
水 道 施 設 修 繕 事 業	平成29年度	6, 5 0 0

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、6 0, 0 0 0 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 収益的支出の営業費用、営業外費用及び特別損失間の相互における流用

(2) 資本的支出の建設改良費及び企業債償還金間の相互における流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 1 3 9, 3 0 2 千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、1 0, 2 7 0 千円と定める。

平成28年2月24日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉

第31号議案

平成28年度蒲郡市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成28年度蒲郡市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	382床
(2) 年間患者数	272,290人
入院患者数	94,900人
外来患者数	177,390人
(3) 一日平均患者数	990人
入院患者数	260人
外来患者数	730人
(4) 主要な建設改良事業	
器械備品購入費	108,000千円

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益	7,245,300千円
第1項 医業収益	6,402,081千円
第2項 医業外収益	843,189千円
第3項 特別利益	30千円

支 出

第1款 病院事業費用	7,919,900千円
第1項 医業費用	7,596,952千円
第2項 医業外費用	294,928千円
第3項 特別損失	8,020千円
第4項 予備費	20,000千円

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額451,700千円は過年度分損益勘定留保資金451,700千円で補てんするものとする。）。

収	入	
第1款 資 本 的 収 入		379,000千円
第1項 出 資 金		378,800千円
第2項 固定資産売却代金		100千円
第3項 投 資 償 還 金		100千円
支	出	
第1款 資 本 的 支 出		830,700千円
第1項 建 設 改 良 費		119,710千円
第2項 企 業 債 償 還 金		690,643千円
第3項 投 資		20,347千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

- (1) 事 項 蒲郡市看護師等修学資金
- (2) 期間及び限度額 蒲郡市看護師等修学資金貸与条例に基づき、平成28年度において貸与を決定した期間及び額

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、600,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出の医業費用、医業外費用及び特別損失間の相互における流用
 - (2) 資本的支出の建設改良費、企業債償還金及び投資間の相互における流用
- (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 4,319,431千円
- (2) 交 際 費 1,000千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、903,404千円と定める。

平成28年2月24日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

第32号議案

平成28年度蒲郡市モーターボート競走事業会計予算

(総 則)

第1条 平成28年度蒲郡市モーターボート競走事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年 間 開 催 日 数	192日
(2) 年間勝舟投票券発売金	80,340,000千円
(3) 一日平均勝舟投票券発売金	418,438千円
(4) 年間場間場外受託発売金	12,807,830千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 競艇事業収益	85,129,300千円
第1項 営業収益	85,074,247千円
第2項 営業外収益	55,053千円
支 出	
第1款 競艇事業費用	83,840,900千円
第1項 営業費用	81,967,868千円
第2項 営業外費用	1,853,032千円
第3項 予 備 費	20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額817,400千円は過年度分損益勘定留保資金817,400千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	0千円
第1項 繰 入 金	0千円
支 出	
第1款 資本的支出	817,400千円
第1項 建設改良費	269,952千円
第2項 企業債償還金	163,888千円

第3項 投 資 373,560千円

第4項 予 備 費 10,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
広 告 宣 伝 事 業	平成29年度	2,500
出 走 表 発 行 事 業	平成29年度	113,600

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 収益的支出の営業費用及び営業外費用間の相互における流用

(2) 資本的支出の建設改良費、企業債償還金及び投資間の相互における流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 807,082千円

(2) 交 際 費 1,000千円

平成28年2月24日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉